

平成27年 第4回定例会

喜界町議会会議録

平成27年12月9日 開会

平成27年12月17日 閉会

喜 界 町 議 会

平成27年第4回定例会会議録目次

第1号(12月9日)(水曜日)

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、一般質問	7
1. 生駒 弘議員	7
【農業振興について】	
【投票率の向上について】	
2. 谷本泰男議員	9
【ゴミの減量化について】	
3. 乾 和夫議員	14
【埋蔵文化財について】	
4. 榮 哲治議員	16
【畜産振興について】	
【スポーツ振興について】	
5. 峰山恵喜光議員	20
【喜界町のホームページについて】	
1、報告第7号上程	24
(教育長報告)	
1、議案第57号～62号上程	25
(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、議案第63号～71号上程	27
(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、発委第3号上程	29
(質疑、討論、採決)	
1、散 会	29

第2号(12月17日)(木曜日)

1、開 議	33
1、各常任委員長報告	33
(議案第57号)	
1、総務文教常任委員長報告	36
(議案第63号～67号)	
1、産業福祉常任委員長報告	39

(議案第58号～62号、68号～71号)	
1、議案第72号上程	42
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、議案第73号上程	43
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、同意第6号上程	45
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、発議第10号上程	47
(質疑、討論、採決)	
1、常任委員会の所管事務調査報告の件について	48
1、議員派遣の件について	53
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	53
1、閉 会	54

平成 27 年第 4 回喜界町議会定例会

平成 27 年 12 月議会

平成 27 年第 4 回喜界町議会定例会

平成 27 年 12 月 9 日

(第 1 日)

平成27年第4回喜界町議会定例会

平成27年12月9日（水曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

(1) 議長報告

○日程第4 一般質問

通告順

1. 生駒 弘君

【農業振興について】

【投票率の向上について】

2. 谷本泰男君

【ゴミの減量化について】

3. 乾 和夫君

【埋蔵文化財について】

4. 榮 哲治君

【畜産振興について】

【スポーツ振興について】

5. 峰山恵喜光君

【喜界町のホームページについて】

○日程第5 報告第7号 教育委員会活動の点検・評価報告書について

○日程第6 議案第57号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について

○日程第7 議案第58号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○日程第8 議案第59号 平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○日程第9 議案第60号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について

○日程第10 議案第61号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第11 議案第62号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第12 議案第63号 喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等

に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

- 日程第13 議案第64号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について
- 日程第14 議案第65号 喜界町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第66号 喜界町企業立地等促進条例の制定について
- 日程第16 議案第67号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第68号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第69号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第70号 喜界町保育の必要性の認定に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第71号 喜界町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について
- 日程第21 発委第3号 喜界町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘仁 君
3番	谷本 泰男 君	5番	榮 哲治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一寛 君
13番	安岡 歡眞 君	14番	青山 春男 君
15番	中島 智一 君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇 君	副 町 長	嶺 義久 君
教 育 長	積山 泰夫 君	総 務 課 長	武田 秀伸 君
税 務 課 長	武藤 裕和 君	企 画 観 光 課 長	吉行 進 君
住 民 課 長	嶺岡 寿一 君	消 防 分 署 長	前泊 哲治 君
早 町 支 所 長	値 貞 豊 君	生 涯 学 習 課 長	岩松 利和 君
農 業 振 興 課 長	金江 茂 君	建 設 課 長	加島 英郎 君
喜 界 園 園 長	初 秀 樹 君	農 委 事 務 局 長	住岡 秀樹 君
教 委 総 務 課 長	幸田 勝光 君	水 環 境 課 長	秋田 達磨 君
保 健 福 祉 課 長	富 充 弘 君	選 挙 管 理 委 員 長	藤村 昭五 君

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。

ただいまから、平成27年第4回喜界町議会定例会を開会します。

△ 開 議

○議長（中島智一君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中島智一君）

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、安岡歡眞君及び青山春男君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（中島智一君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から17日までの9日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から17日までの9日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（中島智一君）

日程第3、諸般の報告を行います。

5点あります。

1点目は、9月23日、東京喜界郷友会が品川区立総合区民会館「きゅりあん」において第68回総会並びに芸能祭が開催されました。

総会には約370人が参加され、事業報告、決算報告等の後、役員人事があり、友田英助会長が勇退され、川嶺出身の郡 弘道氏が16代目の新会長として指名を受け、挨拶されました。引き続き芸能祭、懇親会が開催され、来賓挨拶があり、喜界町から議長、教育長、商工会会長が挨拶の指名を受け、最高顧問の西 榮四郎氏、孝志 實氏の乾杯の御発声で始まり、多数の出身者の島唄、祝い唄、踊りと、各校区や年代からの演目が披露され、5時間以上にわたる総会、

芸能祭での参加者の島への思いに、非常に強い感銘を受けたところでした。

また、22日の前夜祭においては、東京喜界郷友会の役員の皆様と、関東奄美会、福岡郷友会、沖縄郷友会ほか、各地区の代表の二十数名の方々が参加され、名刺交換をしております。

2点目は、10月1日、平成27年度、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会が奄美地域、やんばる広域地域の交互開催により実施しているところですが、今回は奄美地域の徳之島町において開催されました。

総会においては、会長挨拶、副会長挨拶の後、議案の審議と役員の変更後、講演会が開催されました。演題は「奄美・琉球世界自然遺産登録について」、環境省那覇自然環境事務所長、西村 学氏の講演が開かれております。

3点目は、10月10日、鹿児島県離島町村議会議長会で、長崎県対馬市の行政調査が実施されました。

対馬市は日本海の西に浮かぶ南北82キロ、東西18キロの細長い島で、長崎県と韓国の中点にあり、98%が山林であり、人口3万2,765人で、平成16年に6町が合併し、対馬市として誕生しております。主な産業は漁業で、イカ漁が主体であります。ほかには養殖で、タイ、ブリ、マグロ、真珠等があります。あと、林業で長崎県の全体の生産額の13%を占めているとのことであります。また、長崎・福岡との交流・観光については、対馬空港、長崎、福岡、船舶は定期フェリー及びジェットホイルで年間23万人、国際観光として26年度の対馬・釜山間のフェリーの運航で19万2,000人の利用者がいるとのことであります。

課題として、人口減少が進む中、合併による職員の削減、若年層の島外流出が進み、市の環境づくり、地域の産業育成を重要な課題と位置づけて、創造と交流のニューフロンティア・アイランドの都市づくりを目指して、市の活性化を図りたいとのことであります。

4点目、11月10日、東京ガーデンパレスホテルにおいて、第34回離島振興市町村議会議長全国大会が開催され、1都1道14県から各市町村の議長、副議長、局長192名が参加され、来賓に国土交通省、自民党、民主党、公明党、他の党の代表が参加され、来賓祝辞をいただきました。

離島航路航空路支援法の早期制定を求める特別決議及び特定公共離島保全振興特別措置法の早期制定を求める特別決議2件及び14点の要望を採択しております。

5点目は、翌11日にNHKホールにおきまして、第59回町村議会議長全国大会が開催され、「地方創生の実現を目指して」を表題に、大島衆議院議員議長、山崎参議院議員議長、法務大臣代理、石破地方創生担当大臣、谷垣自民党幹事長、全国町村会会長等の来賓の祝辞をいただき、ほか国会議員多数参列のもと、盛大に開催されました。開式に当たり、宣言文の朗読と地方創生の推進に関する特別決議、ほか5件の特別決議と24件の要望及び各地区要望9件が満場一致で採択されました。

特別講演として、建築家安藤忠雄氏の「地方の明日を創る」と題し、約2時間にわたり講演がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（中島智一君）

日程第4、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

農業振興について、ほか1件、生駒 弘君の発言を許可します。生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○6番（生駒 弘君）

おはようございます。一般質問させていただきます。

初めに、ミカンコミバエについてお伺いいたします。

奄美大島本島ではミカンコミバエが急増し、果樹類や野菜類など移動規制がかかり、蔓延防止のために廃棄処分が決定され、生産農家は大きなダメージを受けています。新聞では、300キロも離れた屋久島でも発見されているようです。

幸い喜界島には侵入していないとの報道でしたが、本当に侵入していないのか。たまたまトラップにつかまっていないのではないのか。島からの移動規制がかかることはないのか。また、すぐ隣の島からいつ飛んでくるかわからない状況の中で、今後どのような対策を考えているのかをお伺いいたします。

次に、投票率向上の対策についてお伺いいたします。

近年、若者を初めとする有権者の投票率が低下傾向にある中、有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくことは喫緊の課題であります。明年の参議院選挙から選挙権が18歳に引き下げられることも見据え、有権者一人一人に着目し、さらなる投票機会の創出や利便性が求められています。

例えば、愛媛県松山市では、2013年7月の参議院選で、全国で初めて松山大学に期日前投票所を設置し、全体の投票率が下がる中、投票率を2.72ポイント上昇させる大きな成果を上げました。そのほか、大学キャンパス内に限らず、通勤者等が多く利用する主要駅の構内に期日前投票所を設置した長野県松本市の事例や、交通の利便性に優れたショッピングセンター内に設置された広島県福山市の事例など、各自治体における積極的な取り組みが注目されています。

喜界町では、昨年の衆議院選で68.4%、2年前の参議院選で68.74%と低く、さらなる投票率の向上への取り組みが必要ではないかと思えます。また、期日前投票数が当日投票数を上回っていることも考慮し、喜界島には大学も駅ありませんが、具体的にどのような対策を考えておられるのかお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。

生駒議員の農業振興について3件の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、ミカンコミバエ侵入についてでございます。いろいろと情報が錯綜しておりますが、本町でのトラップ誘殺は確認されておりません。非常に心配でございますので、侵入警戒を強める中でも、現時点では幸いにも確認されておりません。

次に2点目の、移動規制はないかについてでございますが、そういうことから、本町から島外への出荷、持ち出しについての移動規制はありません。移動規制の措置につきましては、ミカンコミバエの進入が確認されている奄美大島だけで、12月から持ち出し禁止などの措置が行われる予定でございます。

そういうこともありまして、本町では規制がございませんが、奄美大島へ一度持ち出して、本土に喜界産を持っていくという場合には、空港で一旦取り出すと問題がございますので、できるだけ預けた荷物はそのまま鹿児島へということをしてPRしているところでございまして、県、空港等と連携して啓発しております。

次に3点目の、今後の対策でございますが、今回の奄美大島で確認された件では、国や県からの情報伝達が極めて遅く、情報が錯綜している状況でございますので、まずは正確な情報を、農家を初めとして、町民の皆様へ周知すること。先ほど申し上げましたように、侵入警戒としてはトラップを10カ所から40カ所と既に設置して監視をしております。調査も月2回だったのを、毎週1回巡回して強化しているところでございます。今後は誘引殺虫剤を含むテックス板を購入して設置していく計画でございます。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

選挙管理委員長、藤村昭五君。

○選挙管理委員長（藤村昭五君）

おはようございます。

生駒議員の一般質問の中で、選挙管理委員会に寄せられました投票率向上についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、公職選挙法の改正についてであります。公職選挙法の改正に伴い、来年6月19日以降に執行される選挙については、皆様も御承知のように、選挙権が18歳に引き下げられます。本町では、選挙権引き下げに伴う取り組みについて、喜界高校と連携を図り、今年14日に喜界高校において、選挙管理委員会と喜界警察署から出前講座並びに模擬投票を開催し、政治や選挙への関心を高めるよう啓発を行ってまいりたいと考えております。

ちなみに、平成27年12月1日現在での18歳以上20歳未満の住民登録者総数は90人です。

次に、投票率向上の取り組みについてであります。生駒議員の御指摘のとおり、本町でも年々投票率の減少が見られる中で、今回、選挙権が18歳に引き下げられます。その高校生への正しい選挙のあり方についてと、さらに投票率向上のため、先月30日、明るい選挙推進委員並びに選挙管理委員会と合同の推進会議を実施いたしましたところであります。

現在、選挙時において、選挙広報紙の全戸配布、明るい選挙推進委員による街頭での投票の呼びかけ、パンフレット・チラシ配布による啓発活動、防災無線、広報車による広報活動、各事業所のポスター設置依頼、懸垂幕・横断幕の設置、各投票所においても、バリアフリー対策としてスロープの設置等を行っております。

今後は、現在行っている防災無線、広報車による広報活動の回数をふやすなど、より一層の啓発を行い、投票率向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

ミカンコミバエについてですが、船だと直接鹿児島へ行くんですが、一番心配してたのは、飛行機で移動するときに、鹿児島へ行くときに手荷物で持っていく場合には名瀬を通るので、どうしても名瀬でどうかなるのかなと思っていたんですが、今、手荷物じゃなくて荷物で預ければ別に何も関係ないということで答弁いただきましたので、安心しました。

別にもう聞くことないので、以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中島智一君）

以上で生駒 弘君の一般質問を終わります。

続いて、ごみの減量化について、谷本泰男君の発言を許可します。谷本泰男君。

[谷本泰男君登壇]

○3番（谷本泰男君）

皆さん、おはようございます。谷本でございます。生駒議員に続いて一般質問をさせていただきます。

今回は喜界町のごみの減量化についてでございます。

先般、10月27日から10月30日までの4日間、産業福祉常任委員会の所管事務調査で、四国は徳島県の上勝町へ行ってきました。上勝町は徳島市内から約40キロメートル、四国山脈の南東山地に位置し、高丸山1,439メートルを最高峰とする山脈が連なる山間の町です。総面積109.68キロメートルのうち、85.4%が山林で、平地はほとんどなく、標高100メートルから700メートルの丘に大小55の集落が点在する町です。

町の人口は、昭和30年には6,236人でしたが、今年、平成27年4月には1,717名と、過疎と高齢化が同時進行し、高齢化率50%以上で、四国で一番小さな町です。上勝町は、葉っぱビジネスでおばちゃんたちの笑顔がメディアなどで紹介され、有名になった町です。しかし、それと同時に、住民の手によるごみの減量化を進めている町でした。

葉っぱビジネスは、上勝町では非常によいビジネスと思いますが、喜界町にはあまり適しているとは思いませんでした。住民によるごみの減量化は、喜界町でも非常によい参考になると思いました。

そこで、ごみの減量化についてお話しします。

まずは、生ごみの処理からです。上勝町でごみの内容を調べた結果、ごみの約3割が生ごみであることがわかりました。生ごみは他のごみと比べて水分を多く含んでいるため、高温で焼却が必要となって、その分、燃料費が多くかかることがわかりました。そこで、上勝町では全戸で生ごみコンポスト、生ごみ処理機等で発酵させて、堆肥化することにしました。また、1995年には全世帯に電動生ごみ処理機5万4,540円のを町が4万4,540円を補助し、自己負担金1万円で設置させました。

1995年、容器包装リサイクル法が制定され、1997年から段階的に施行されることになりました。住民はガラス瓶やペットボトルを分別し、それを行政が収集して、事業者がリサイクルす

ることが義務づけられました。

これを機に、上勝町では、ごみが法律で定める以外にもリサイクルできるものがないかを調べ、1997年から分別を始めることにしました。町の担当職員は、全国各地のリサイクル事業者を探し出し、町内から出るごみを19のリサイクル事業者へ引き渡すことができました。そして、町内の55の集落を回って、19種類の分別について、繰り返し繰り返し説明を行い、住民の了解を得ていきました。その後も、ごみ分別の引き取り先のリサイクル事業者はふえて、現在34分類にすることができました。34分類でございます。

上勝町のごみ対策は、先進的な取り組みとして次第に全国に紹介され、多くの視察者が訪れるようになりました。2003年のある日、ある市民活動団体の視察に同行して、アメリカの研究者が上勝町を訪れました。セントローレンス大学化学部教授で、焼却による有害物質の危険性を追った、アメリカの300カ所以上の焼却炉の計画を阻止してきた研究者でした。

上勝町ではこの機会を逃すまいと、その研究者に町内での講演を依頼しました。研究者は講演で、自身が提唱するゼロ・ウェイストという考えを上勝町の方々に紹介しました。限りある資源をごみにしない一番いい方法は再利用すること。再利用できないものはつくりかえる。つくりかえられないものは再資源化する。再資源化できないものは埋める。焼却だけはしない。焼くことはエネルギーを使い、大気を汚染し、地球の温暖化を進めてしまう。埋め立てと焼却をなくすよう運動を展開するというのがゼロ・ウェイストが目指す姿でした。

繰り返し言います。限りある資源をごみにしない一番いい方法は再利用すること。再利用できないものはつくりかえる。つくりかえられないものは再資源化する。再資源化できないものは埋める。焼却だけはしない。焼くことはエネルギーを使い、大気を汚染し、地球の温暖化を進めてしまう。埋め立てと焼却をなくすよう運動を展開するというのがゼロ・ウェイストが目指す姿でした。

上勝町の方々は、このゼロ・ウェイストが目指す姿に共鳴し、運動を展開しようと、2003年、上勝町議会が満場一致でゼロ・ウェイスト宣言を承認いたしました。こうして上勝町は、日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言をした自治体となりました。

ちなみに、上勝町のゼロ・ウェイスト宣言を紹介します。

上勝町ゼロ・ウェイスト宣言。未来の子供たちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するため、2020年までに上勝町のごみをゼロにすることを決意し、上勝町ごみゼロ、ゼロ・ウェイストを宣言します。

一つ、地球を汚さない人づくりに努めます。

二つ、ごみの再利用・再資源化を進め、2020年までに焼却・埋め立て処分をなくすよう、最善の努力をします。

三つ、地球環境をよくするため世界中に多くの仲間をつくります。

平成15年、西暦2003年9月19日、徳島県勝浦郡上勝町です。

以上が上勝町のゼロ・ウェイスト宣言です。このように、上勝町ではごみの減量化に取り組んでいます。喜界町にも非常によい参考になるのではないのでしょうか。

現在、上勝町では、さきにも申し上げましたように、生ごみは各自で自宅で処理し、堆肥化し、その他のごみは34種類に分別し、収集センターへ各自で持ち込んでいます。よって、上勝

町にはごみの収集車はありません。焼却場也没有ありません。

喜界町は申すまでもなく、農業立島の島です。先般、11月4日、喜界町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として、高齢者の就農促進として、農業振興課による、営農支援センターで家庭菜園栽培の研修会がありました。私も初めて参加いたしました。参加者は134名で、大変盛大な研修会でした。喜界町でも、生ごみは各自で自宅で処理し、堆肥として家庭菜園の野菜などへ肥料として活用したら、一石二鳥になるのではないかと思います。

そこでお尋ねいたします。

喜界町でもごみの分別を現在より多くし、再利用・再資源化へ取り組むことはできないか。

二つ、生ごみを各自で自宅で処理し、堆肥化するように、町民へ啓発活動はできないか。

以上、町長の明快な答弁を求めます。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

谷本議員の質問ですが、本町よりも大変厳しい上勝町については、我々も非常に関心の高いところでございまして、葉っぱビジネスを含め、いろんな取り組みをなさっていることには大変敬意を表しておりますが、ごみの問題については、本町でも分別を5分別にし、減量化には取り組んでおります。また、生ごみ問題についても、重要な位置づけをしております。今後、埋め立てと焼却というのをどう減らすかというのも含めて種々模索しながら、どうしても町民の理解がないと進まない話でございますので、引き続きいろいろやりますが、詳細については担当課長に答弁させていただきます。

○議長（中島智一君）

住民課長、嶺岡寿一君。

○住民課長（嶺岡寿一君）

お答えいたします。

御質問の、ごみの分別を現在より多くし、再利用・再資源化へ取り組むことはできないかについてですが、現在、本町ではごみの分別収集を可燃、不燃、ペット、缶、瓶の5分別とし、さらに不燃物をクリーンセンター内で蛍光管、乾電池や、昨年9月からスタートした使用済み小型家電の3分別を行っており、減量化に向けた取り組みを実施し、再資源化を図っています。

また、奄美群島内の分別状況につきましても、9市町村が5分別、3町が7分別を実施している状況です。

分別を細分化すると、より一層の住民の協力を必要としますが、資源化できるものは資源化しながら、3R運動を推進し、住民意識の高揚を図ってまいります。

さらに、現在稼働しております焼却施設や安定型処分場の延命化を図るためにも、減量・資源化施策を継続的に実施し、常にコスト意識を持ち、環境への負荷をかけない循環型社会の形成を目指し、努めてまいりたいと考えております。

次に、生ごみを自宅で処理し、堆肥化するように、町民へ啓発活動はできないかという御質問でございますが、生ごみにつきましては、平成26年度に生ごみ減量堆肥化モニターを募集、

実施し、モニターの方々から御意見を聴取いたしました結果、コンポストを利用した堆肥化については、生ごみの水切りや、細かく裁断してよく混ぜるといった手間が必要不可欠となり、ある程度の労力が必要となることがわかりました。

また、生ごみ自体の発生を抑制するため、食品ロスを削減することも有効な手段であると考えられますので、今後は喜界町地域女性団体連絡協議会など、関係団体の協力を得ながら、生ごみの堆肥化などにより、家庭から排出される生ごみの減量化を広報紙などでも広く普及を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

谷本泰男君。

○3番（谷本泰男君）

私が本日、ごみの減量化について御質問しているのは、さきの視察の関係もございますけど、一番その中で感じたのが、生ごみの量と堆肥化の問題なんですね。上勝町では、生ごみがごみの約3割を占めるという調査結果が出てるわけです。

喜界町で、もし生ごみを各自が自宅で処理して、収集車で運ばせなかったら、焼却場の、今、焼却している設備も3割減になるんじゃないかということを感じてたわけです。現在、喜界島は焼却場で焼却した後、焼却灰が出て、その焼却灰の処理を現在は大分県のほうへ運んでおりますよね。それが年間約1,000万近くかかっていると思うんですよ。それがもし3割減るんだしたら、300万近く減るわけですよ。

そういうことで、生ごみを処理するのは最初は若干大変かも知りませんが、生ごみを処理する方法を各自宅で覚えたら、そう難しいもんじゃないということを上勝町ではちゃんと実証されております。

電動の生ごみ処理機もありますけど、現在は神奈川県の上野原町というところで、木枠で1メートル四方くらいのある。そこへ土を置いて、その中へ生ごみを置いて、カラス等に食われんように、透明のスチールのふたをしてエア抜きできる状態やったら、電動生ごみ処理機も要らなくて、各自宅で処理できるという方法も出てるみたいです。

そういうことで、喜界町は海外離島ですから、全てのものが生ごみを機械で分別して、再利用できないものも若干あるかも知りませんが、再利用のほうは運賃等の関係も絡むので一応別として、生ごみ処理だけは各家庭に、それこそ担当者なり、喜界島町民全員が協力して、生ごみ処理は焼却しないという方向にできないか、それをもう一度、担当課長、お願いいたします。

○議長（中島智一君）

住民課長、嶺岡寿一君。

○住民課長（嶺岡寿一君）

今、上勝町の生ごみの割合が30%というふうなことをおっしゃられました。喜界町では、平成26年度の平均値ですけど、厨芥類の割合が12.3%となっております。

先ほど、生ごみ減量堆肥化モニターの方々から御意見を聴取いたしました結果を申し上げましたけども、堆肥化がうまくいったという方が、堆肥化専用コンポストで25%、段ボールコンポストで100%という状況でございましたので、今後、段ボールコンポストの利活用、その方

法などを広報紙などで紹介しながら、広く普及を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中島智一君）

谷本泰男君。

○3番（谷本泰男君）

今の生ごみ処理についてなんですけど、広報活動は確かにいろんなことをするのに必ず必要なんですよね。それは必要なんですけど、町として、行政として、生ごみを各家庭に回収しないと、自宅で自分で処理して、野菜なりいろんな肥料に使ってほしいということを、徹底した教育といいますか、広報活動はできないもんですかね。

ただ単純にこうだとしたら、もう面倒くさいとか、臭いとか、汚いとかということで、しない方が多いと思うんだけど、それを町としてはもう生ごみは収集しないと、自宅で処理してくれということを言えないでしょうか。

○議長（中島智一君）

嶺岡寿一君。

○住民課長（嶺岡寿一君）

広報活動と言われましても、自宅に庭、家庭菜園とかある方はよろしいんですけども、そういう方はあまり生ごみを出していないと思います。共同住宅とか、そういったところにお住まいの方々については大変難しいのではないかと思います。

広報紙などでそれを呼びかけるしかないのではないかと考えているんですが、以上です。

○議長（中島智一君）

谷本泰男君。

○3番（谷本泰男君）

今の生ごみの処理についてですけど、上勝町で見たことをずっと言いますけど、共同住宅等のベランダなどで生ごみを処理できる設備、それも簡単にできるということで、上勝町では一軒家の庭があるうちじゃなくても、共同住宅を借りていてベランダで生ごみを処理しているということも現に行われております。ですから、今の課長の答弁でしたら、こういう共同住宅とか庭がないところは困るという問題は、研究さしたら必ず解決できる問題と思うんです。

同じことを言いますが、生ごみだけは各自宅で処理させるという方向を行政のほうが決めたら、住民はいろんな角度で自分なりに考えて、また、こういう処理方法も行政から教えてもらったら、ちゃんとしていくんじゃないかと思うんですけど、もう一度、お願いいたします。

○議長（中島智一君）

嶺岡寿一君。

○住民課長（嶺岡寿一君）

ごみ問題につきましては、地女連の方々にいろいろごみの減量化について御協力をいただいておりますので、その方々の御意見も拝聴しながら、今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中島智一君）

谷本泰男君。

○3番（谷本泰男君）

それでは、僕が幾ら質問しても堂々めぐりになると思いますから、私の要望ですけど、ごみの分別を今以上にふやして、資源化できるのは資源化する、再利用できるのは再利用する、それが一つの要望です。

一番の問題は生ごみの処理で、生ごみを各自自宅で処理して、とにかく肥料を。喜界島はサトウキビが主たるものですから、園芸でも化学肥料をたくさん使ってると思うんですね。それを少しでも生ごみで堆肥化したのを使ったら、化学肥料の使用量も少なくなるし、また、水源、地下へ漏れる、水に対する衛生的な問題も解決するんじゃないかと思って、生ごみの処理について私は一番気になります。

それで、まだ要望があります。生ごみは各家庭で処理させるように町がちゃんと決めて、各家庭で処理させてほしいと思います。

以上が僕の質問です。終わります。ありがとうございます。

○議長（中島智一君）

これで、谷本泰男君の一般質問を終わります。

続いて、埋蔵文化財について、乾 和夫君の一般質問を許可します。乾 和夫君。

[乾 和夫君登壇]

○8番（乾 和夫君）

おはようございます。谷本議員に引き続き、一般質問を行います。

本町の埋蔵文化財についてお伺いいたします。

第30回国民文化祭かごしま2015にかかる本町開催事業の成功を心からお喜び申し上げます。7日、8日にはあいにくの不在で鑑賞できず、大変残念でした。日本各地から民謡・民舞、唄者を招いて、大変な大盛会であったと仄聞いたしました。まことにおめでとうございます。

14、15日の遺跡関連事業には、それぞれ参加、見学することができました。「境界領域のダイナミズム・イン喜界島」と題されたシンポジウム、パネルディスカッションにおいて、参列の研究者全員から、本町の遺跡群は未来へつなぐ島の宝である、広く保存・活用に最大の配慮と努力を期待しますとの見解が示されて、十分に国指定の文化財となり得る可能性も示唆されておりました。古代から中世へという時系列的境目と、日本と琉球・アジアの交流という面的な境目の両方が我が喜界島に集約されてあらわれてきていると。国内だけではなく、英語での発信もしていこうよという発言もあり、それぐらい貴重な発見であったというわけであります。日本の歴史教科書を書き変えるほどの遺跡群が本町にあることを本当に誇りに思うものの一つでした。

この遺跡群の保存・活用について町長にお尋ねします。

一つ、城久遺跡群の保存・活用について。城久遺跡群への調査、活用については、平成14年から21年まで調査が行われ、今春までに研究発表などが出そろっておるとのことでありました。この文化財が国指定の文化財となる可能性はあるのか。また、国指定を受けるために、本町はどのような取り組みをされておるのでしょうか。お示しいただけたらと思います。

2点目、手久津久・荒木地区の発掘調査についてお伺いします。手久津久地区は平成22年から現在に至っております。荒木地区は平成25年から、また現在に至っております。現在、発掘

中の遺構の保存状態はどうかということでもあります。畑総事業達成のために、せっかくの遺構が土として、畑にまたまかかれているのではないかと。手久津久地区で40カ所ぐらい縄文の遺構が集まって見られる、こんなことは今までなかったですね。それが、出した後は土も混ぜて、また畑にまかれ、畑の土となっている状態。城久では土をかぶせて、そのまま保存しているということがあるらしいんですが、せっかくの遺構がもったいないのではないかと。

ですから、畑総事業の促進のためばかりではなく、島外と町単独の起債をもってでも買い取り、遺構・遺跡を復元し、当時を追体験できる施設にする計画はないかと。これが3点目なんですけど。学習や観光の拠点として、大いに資することになると思うんですが、そういう計画はないか、お尋ねいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

乾議員の埋蔵文化財についての御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、本町の埋蔵文化財におきましては、国指定文化財となり得る重要な文化財だと、この前の国民文化祭で改めて認識したところであります。また、観光のために活用できないかと思いますが、保存との兼ね合いもありますので、詳細につきましては教育長に答弁してもらいます。

○議長（中島智一君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

乾議員の御質問にお答えいたします。

去る11月15日の国民文化祭のシンポジウムでの先生方の発言にもあったように、国指定文化財となる可能性は十分に秘めた遺跡であると考えております。これまでに城久遺跡群指導委員会を立ち上げて、遺跡の評価を確定するために、平成18年度から年1回のペースで会を開催し、昨年度には文化庁の補助事業を活用して、城久遺跡群総括報告書を刊行しております。

今後は、換地処分後の登記手続が完了後、同意事務などの諸手続と遺跡の最終評価をまとめてから、文化庁審議会に意見、具申していく予定であります。

次に、手久津久・荒木地区の発掘調査と遺構の保存状況についてでございますが、城久遺跡群では盛り土をして、畑の下で遺跡の保存をする方法がとられましたが、手久津久・荒木地区では土の量が少ないために、発掘調査を行って、それを報告書に記録で保存するやり方で実施しております。そのために、現地では調査終了後は工事に必要な耕作土を確保するため、遺構なども跡形もなく重機で掘り下げられているのが現状でございます。

最後に、当該土地を買い取り、遺構・遺跡を復元して、当時を追体験できる施設にする計画はないかということでございますが、現在発掘中の遺跡はまだ評価が確定しておりません。歴史的に価値が高い遺構等が判明したならば、その土地については、地権者の同意が得られたら、土地交換か買い取りによって保存することも考えられますが、当時を追体験できる施設の建設

となると、施設の建設費や維持管理費等も相当必要になることから、総合的な検討が必要で、現時点では今すぐ計画を決定、推進するという事は困難であると考えております。御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（中島智一君）

乾 和夫君。

○8番（乾 和夫君）

国指定の文化財を受けられるようになり、当該遺構・遺跡を復元して、なれば、畑総事業完遂の目的も超えて、きっとこの島の埋蔵文化財の発展と申しますか、輝かしい遺産を活用することにつながると思います。

それから、旧滝川小学校跡の埋蔵文化財センターにもてこ入れが必要であるかと思っております。城久遺跡群に続いて、手久津久・荒木地区から大量に埋蔵物が発掘されており、分類、仕分けが間に合わない状況にあるかと思われま。応援が必要なのではないのでしょうか。

それから、発掘調査に携わる方々が製鉄の現場やシンポジウムの会場で熱心に奉仕・協力している姿を目の当たりにして、感激と感謝の念を新たにいたしましたところであります。教育委員会の遺跡担当各位と全ての発掘調査員に御礼と激励を込めて、乾の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（中島智一君）

以上で乾 和夫君の一般質問を終わります。

引き続き、畜産振興について、ほか1件、榮 哲治君の発言を許可します。榮 哲治君。

[榮 哲治君登壇]

○5番（榮 哲治君）

それでは乾議員に引き続き、一般質問をいたします。

畜産振興について、ほか1点、お尋ねします。

本町の基幹産業は農業であります。農業の中心は基幹作物のサトウキビ栽培と、畜産業の肉用牛繁殖経営であります。昨年度の農業生産額21億1,900万円のうち、サトウキビ栽培が生産量6万5,000トンで、生産額14億1,400万円、肉用牛繁殖の子牛生産頭数が年間1,340頭で、生産額が7億500万円。サトウキビと子牛生産額で合計21億1,900万円、農業総生産額の88%を占めております。

現在、肉用牛繁殖の子牛生産は好調な伸びを示しております。このような状況を維持し、また、後継者不足を解消するためにもコントラクターの導入が必要不可欠だと思っておりますが、町長の見解を伺います。

次に、スポーツ振興についてお尋ねします。

島外に向けてのスポーツイベントやスポーツ合宿は、交流人口を増加させ、宿泊施設、飲食業、商店街の利用による経済効果が期待でき、町の活性化につながります。それにより、少なからず雇用が創出され、少しでも人口の減少に歯どめをかけられると思っております。また、町内の小中高校生やスポーツ少年団との交流などが考えられ、とかく町内だけの練習に偏りがちな子供たちに大きな刺激を与えたいと思っております。

そこで、スポーツイベントやスポーツ合宿等を島外へ向けて発信するコーディネートの事

業所を設置できないか、町長の見解を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

榮議員の畜産振興についてのお答えですが、おっしゃるように、サトウキビと畜産で大きなウエートを占めているということは我々も認識しております。コントラクターというのは初めて聞きまして、なんじゃこりゃと思いましたが、みんなで飼料を一括して栽培してどうのこうのという受託組織だそうでございますが、一部の畜産農家から要望がありまして、町とJA並びに農家を交えて検討したようでございます。

その結果、先進地を視察した後に改めて協議し、本町でこれが十分生かせるか否か、今後検討を要するというところでございます。これにTPP絡みもございまして、それも含めて、改めて検討をし直すことになろうかと思っております。

次に、スポーツ振興についての御質問でございますが、スポーツイベント、スポーツ合宿等のコーディネート事業の設置はできないかにつきましては、まず、これまで町が行ったり、受け入れてきたスポーツイベント、スポーツ合宿の実施状況でございますが、スポーツ合宿では、平成に入り、陸上競技の長距離のみがミキハウスやホクレンなど本町に来ている実績はあります。スポーツイベントでは、これまでも官公庁との共催でさまざまなスポーツ教室等を開催しております。

御指摘のとおり、これまで招致に対しましては、受け入れ可能な施設が限られていることもあり、積極的な情報提供等は行っておらず、今後の課題となっております。奄美市のように、あるいは笠利のように立派なスタジアムがあるわけじゃありませんので。

こうした中で、これからの取り組みですが、23年度に総合型地域スポーツクラブ、きかい100スポーツクラブを行政が音頭をとりまして設立しました。この総合型地域スポーツクラブとは、地域住民が無償の行政サービスだけに頼らず、自主的、主体的に運営されるスポーツクラブのことであります。町の財政を圧迫せず、自主的、主体的に運営し、自治体と連携を図りながら活動していくことから、新しい公共と呼ばれているようでございます。

町といたしましては、既存の施設を有効活用しながら、きかい100スポーツクラブとさらに連携を図り、携帯電話等、いろんなツールを利用しまして、スポーツ教室の開催等を行ってまいりたいと考えております。あわせて、喜界町創成総合戦略でスポーツ合宿の誘致補助制度の創設を施策に盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

榮 哲治君。

○5番（榮 哲治君）

コントラクターの導入により、畜産農家にとってはとても大きなメリットがあります。収穫作業機械の投資と、そのメンテナンスに係る費用や労働力の軽減が図られます。

それから、一番のメリットは製糖工場から排出される有用な資源の有効活用が図られます。

ハカマやバガス、キビトップ、廃蜜糖、それから本町には焼酎工場が二、三ありますけども、そこから排出される焼酎かすを組み合わせ、TMRという完全混合飼料が生産されます。今まで農家は牧草地の不足により、牧草の適期の刈り取りをしなかった。その結果、牧草の量は取れるんですけども、栄養分が半減するということでありました。それが、製糖工場や焼酎工場から排出される有用な資源を有効活用してTMRという完全混合飼料をつくれば、今まで適期の刈り取りをできなかった牧草を適期に刈り取りができ、それを子牛に与えることにより、より質の高い子牛生産ができます。

今、生産農家が子牛に与えている外国産の輸入乾燥草があるんですけども、これが20キロ当たり2,000円します。TMRを生産し、子牛用に適期に刈り取りした乾燥草を与えれば、生産農家のコスト削減にもつながるかと思います。そういった意味で、ぜひこの導入をお願いしたいと思います。

私は先月、この視察に行っていました。JAきもつきの農協が行っておるんですけども、JAきもつきがやっている方法は、でん粉工場から出るでん粉かす、乾燥草、焼酎かす、それから農耕飼料を混ぜて、それを混合して、それを袋詰めにしてTMRという完全混合飼料をつくっておりました。その飼料により、1,600頭の肉用牛を賄っているそうでありました。それによって、親牛に対しての産前産後の増し飼いは一切しなくていいということで、大変勉強になり、島にもこれ以上の、製糖工場や焼酎工場から出る有用な資源を活用すれば立派なTMRができると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、それをするのであれば、運用をどこでするかということでもありますけども、私は委託作業を公的で公正な運用ができる第三セクターであり、公益財団法人の開発組合が運営すべきだと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

JAきもつきの例をお聞きしましたが、率直に申し上げて、子牛価格がいいときにまとまるかと。子牛価格がTPPで万一下がり出すとみんな真剣に考えるかもしれませんが、私はタイミングもあるんじゃないかと思っています。極端に言うと、共同化になれてない島民性でございまして、その辺をどう醸成していくかというのが今後の課題であると。

それから、開発組合は、今、製糖工場のデトラッシャーとか、そういうので手いっぱいございまして、今のところ、畜産とか、そういうところまで目が届くスタッフがおりません。要は、まずはコントラクターがうまくいくかどうかを今後見きわめた上で考えていきたいと思っています。

○議長（中島智一君）

榮 哲治君。

○5番（榮 哲治君）

ぜひ、これは検討するに値することだと思いますので、よろしくをお願いします。

これから日本は、TPPの発効で牛肉の関税が48.5%から段階的に引き下げられ、最終的には9%になります。そのために外国産の安い牛肉が入ってくるのは目に見えております。これ

からは島にある有用な資源を有効活用して、商品性の高い子牛を生産していくべきだと思いますので、ぜひコントラクターの検討をお願いしたいと思います。

次に、スポーツ振興についての答弁がありました。過去にホクレンやミキハウスが島で合宿をしていたんですけども、対応のまずさ等がありまして、他の町村に移ってしまいました。来るなら来いじゃなくて、やはりここからいろんなイベントや合宿を発信すべきだと思うんですよ。その点、本町には島外にスポーツイベント等を発信するすばらしい要素がたくさんあると思います。

例を挙げると、奄美群島内から3人のプロ野球選手が誕生しておりますが、3人とも本町の出身であります。それを宣伝文句にして、学生や社会人の大会や合宿の誘致をすることも可能だと思います。それから、女子プロゴルファーも誕生しております。島では安い料金で利用できるガーデンゴルフもあり、また、久保プロが練習したコースということで、島外へのコンペの誘致もできると思います。また、最近、全国的に人気のあるグラウンドゴルフを、スギラのグラウンドゴルフ場を公認コースに申請し、奄美で一番ロケーションの美しいグラウンドゴルフ場として各種の大会を企画することもできます。

そういった島外へ発信する事業所みたいなものを、先ほど町長もおっしゃっていただけども、きかい100スポーツクラブに運営を委託することは可能かどうかお伺いいたします。

○議長（中島智一君）

生涯学習課課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

おはようございます。

町長の答弁でもございました、きかい100スポーツクラブを行政主導で立ち上げたわけですが、きかい100スポーツクラブでもフェイスブック等を活用して情報発信をしておりますし、23年度からの実績で申し上げますと、バスケットのレノヴァ鹿児島、サッカーのベガルタ仙台、バレーボールで言えばパナソニック・パンサーズの選手等、かなり多くの選手を誘致しております。スポーツ教室の運営等については、今後も引き続き、きかい100スポーツクラブをお願いしたいと思います。

情報発信につきましては、きかい100スポーツクラブでも行うんですが、行政として、また企画観光課ともタイアップして、外に向けての発信も行いたいと思っております。

以上です。

○議長（中島智一君）

榮 哲治君。

○5番（榮 哲治君）

今、本町は人口の減少に歯どめがかかりません。よく町長が一発逆転ホームランはないと言われるんですけども、こういった島のすばらしい点を島外に向けてアピールして、交流人口を図る。それにより本町の経済が活性化します。活性化により、島に少なからず雇用が生まれますので、そうすることにより、少しではありますが、人口減少に歯どめがかかるかと思っておりますので、これからそういった意味でよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島智一君）

以上で榮 哲治君の一般質問を終わります。

引き続き、喜界町のホームページについて、峰山恵喜光君の発言を許可します。

[峰山恵喜光君登壇]

○1番（峰山恵喜光君）

おはようございます。12月定例会、最後の一般質問になります。

本日は、本町のホームページについて、御質問をいたします。よろしくお願ひします。

まず、自治体のホームページについて調べてみました。インターネットを利用した地方自治体の情報発信は昨今急速に進んでおり、総務省の調査では、平成18年、今から10年前にはホームページ開設率、都道府県で100%、市町村で99.7%に上り、事実上、全自治体が整備していると言っても過言ではありません。平成の大合併と言われた市町村合併が一巡した現在、全国には1,800近い自治体がホームページを開設しております。さらに、自治体ホームページの使いやすさなどに関する評価、ランキングも今までさまざまな形で行われ、また、ブログやSNSなどで地域コミュニティーの活性化を図る自治体も数多くあらわれております。単にホームページをつくるという時期から、ホームページを使いこなすという時期に自治体のホームページの世界も変わってきているようであります。

自治体には人口数百万の大都市から離島の村に至るまで大小さまざまあります。ホームページを訪れるユーザー、使う人ですね、使う人の目的には大きな違いはありません。自治体によって情報の充実度は大きく異なり、ユーザーが入手できる情報の量に差が生じているのが現状であります。最近では、電子申請サービスといった新しい行政サービスが次々と導入されており、サイト間での情報格差はますます広がっているようであります。

まず、自治体ホームページがどのような流れの中にあるのか、振り返ってみたいと思います。そうすることで、これから何をすべきなのかが非常に明確になってくると思います。

平成2年代の後半、今から25年前にインターネットが日本国内に普及して以来、自治体はホームページを持つことが求められるようになりました。最初は技術のわかるものがその担当としてサイトを製作しておりました。どの自治体も手探り状態で、よく言えば自治体ごとの個性的なサイト、悪く言えば見通しの立たないサイトというのが当時の現状でありました。

各自治体はホームページの課題と可能性を知ること、その後のホームページの活用につながるわけですが、成功している自治体とそうでない自治体とは何が違うのか、また、誰にでも利用できるサイトづくりはしたらよいか、課題は山積みであります。パソコンから見ても、スマートフォンから見ても、ユーザー、使う人が使いやすいように努力する必要があるわけでありました。

本町も今後、ホームページをどのように活用すべきか考え、町民向けの広報活動という範囲を超えて、ネットをこう活用していくというオリジナリティーが今後求められてくると思います。

以上のことを踏まえまして、御質問いたします。

喜界町のホームページについて。1番、本町はホームページをどのように位置づけているか。2番、ホームページの特性を生かす編集は、どのようになっているか。

3番、ホームページの運用をする中で、どのような反応や成果があったか。

4番、これまでの課題や今後改善する計画があるか。

以上、4点について御質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

峰山議員のホームページについての御質問にお答えいたします。

まず、本町はホームページをどのように位置づけているかにつきましては、第一に町民に対する情報発信ツールとして位置づけております。また、本町に興味を持っていただいた島外の方への情報提供も想定しております。

次に、ホームページの特性を生かす編集はどのようになっているかにつきましては、月刊紙であります広報紙では紙面の都合により掲載できない記事、あるいは速報的にお知らせすべき出来事などをリアルタイムにホームページで掲載しております。また、以前は窓口でお渡ししていた施設予約に必要な申請書類のダウンロード、電話や窓口で確認していただいていた施設の予約状況もホームページで確認できます。観光や特産品の購入を検討されている島外の方へは、喜界島観光物産協会や宿泊施設のホームページにリンクして、情報提供をしております。また、本町出身者の方へは戸籍謄抄本等の郵送交付申請書のダウンロードのほか、島を懐かしんでいただくため、広報紙の電子版や役場周辺のライブカメラ映像を提供しております。

次に、ホームページを運営する中で、どのような反応や成果があったかにつきましては、以前、「広報きかい」を閲覧する際に、ホームページで開くと非常に重くて開きにくいという苦情が数件ありましたが、電子ブック版を追加することにより解消しました。また、同時にスマートフォンにも対応できるように改善しております。

次に、これまでのホームページで編集上の課題や今後改善する計画があるかにつきましては、本町のホームページは運用を始めて10年になることから、保守管理の面からもリニューアルを考えているところですが、多額のリニューアル費用が見込まれることから、普及が進む他の情報発信ツールとのすみ分けも考えながら、今後、更新時期を検討してまいりたいと考えております。

今後も住民サービスや情報提供のツールとして、ホームページの充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

町長から御答弁いただきました。町長もおっしゃいましたけども、ユーザーが自治体のホームページを利用するときに、二つの観点で見ることができると思います。一つは、町民への情報発信。二つ目に、島外のユーザーへの情報提供があります。これまでのホームページの利用状況で、島外のユーザーへの積極的な情報提供は、島が抱える多種多様な課題の解決の糸口になると考えております。

そこで、ホームページの利用状況を、これまで評価というか、いろいろあると思うんですけども、どのようにされているか、もしおありであれば、少し教えていただきたいです。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

済みません、情報ないようでございますので。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。

続きまして、先ほど町長が言いましたけども、リニューアルを今後検討したいという話がありました。私もリニューアルは必須だとすごく感じております。調べましたら、喜界町のホームページができて、来年で10年目を迎えます。そうした中で、やはり必要になってくるわけですが、役場内で検討するか、また、外部に委託するか。町長がさっきおっしゃったように、外部には少しお金がかかると。ぜひ検討をしていただきたいところです。

一つ、民間の業者から言われることがよくあるんですけども、企業もホームページを持っています。いろんな企業、焼酎会社もありますし、畜産、個人で持っている人もあります。そういうのをリンクすることができるかどうか、そこもちょっとお聞きしたいところなんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（中島智一君）

企画観光課長、吉行 進君。

○企画観光課長（吉行 進君）

ホームページのリンクについてお答えいたします。

現在もホームページのリンクということで、リンク申請をしていただいて、リンクをして情報を提供しているところですけども、各自治体を調べてみますと、行政的などところへのリンクのみしているところが多いようでございます。

喜界町関連のホームページにリンクとなりますと、多種多様、大規模になって、数がふえてくるということになりますので、今後、ホームページを新しく更新をするときには、そういうところのルールもきっちり決めながらやっていきたいと思っております。

喜界町の民間の方々への情報を発信するということにつきましては、積極的にやっていきたいということを基本的に考えてしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

ありがとうございました。

もう一点、ホームページを更新する際に、喜界町でも一定のルールがあると思うんですけども、その辺を詳しく知りたいんですが。例えば、どんな情報を掲載すべきか、先ほどもありま

したように、タイミングとか。やはり発信するときに結構考えることもあるんですけども、そこら辺のルールというか、位置づけはあるか、ちょっと聞きたいんですが。

○議長（中島智一君）

企画観光課長、吉行 進君。

○企画観光課長（吉行 進君）

ホームページを更新する際におきましては、検討委員会等立ち上げて、そのルールづくりをしっかりと、遺漏のないような形でやっていきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

ありがとうございました。

終わりに、先日、フェイスブックのニュースが話題になりました。聞いたことはあるとは思いますが、今や全世界10億人ものユーザーが利用している世界ナンバーワンSNS、済みません、今回質問に横文字が多いんですけども、ソーシャルネットワークサービスを平成16年に立ち上げたフェイスブックの社長が、所有株99%、日本円にして5兆5,000億円を慈善活動に寄附したというニュースが先日発表されました。この記事を見て思うのが、わずか10年足らずでフェイスブックが世の中で使われていると、大変驚いたニュースでありました。

また、先日、よいニュースが入りました。皆さんも御承知の方もいると思いますけども、喜界島ナビというサイトがあります。その中で、不動産を探していた30代の女性がこの情報を見て、喜界島の移住を決めました。過去にこのような例はなかったと思います。やはり空き家の情報とかも、いろいろな形で載せることで、旅の島外の人が見ていて、住みたいという人もあらわれているようです。本当にうれしい出来事でした。

そして、成田からのLCCの効果で、奄美の観光客は年々増加しております。今後また、大分からもLCCができると期待しているところですけども、年々ふえてきております。

そこで、喜界島からの立地でもわかるように、奄美の次に喜界島が選択されてもおかしくないと私は思っております。なぜなら、空港から真正面に島が見える、はっきり見える島ということで、気になってアクセスしやすい環境にあると思います。観光客が情報を得るためにインターネットで喜界島のホームページを見るのが非常に多いです。

私の東京の友人や仕事で来るお客さんに言われました。喜界島の玄関口である町のホームページの情報がもっとほしい。島の情報はもちろん、島の写真などをもっと載せて、イメージアップをしてほしいと。そのイメージアップで見た目をよくする必要があるのではないかと。ホームページを開いた最初の先入観がすごく大事だと言われております。私は今のままではいけないと感じております。さらによいイメージにするためにも、先ほど町長が言いましたように、予算はかかります。でも、リニューアルは必須だと考えております。

鹿児島市のホームページですが、ユーザーの評価がすごく高いです。その要因は、やはりお金はかかるんですけども、外部委託の成果だと言われております。多少経費はかかるにしても、やはり先進地の成功事例を学ぶことも、リニューアルする上では必要ではないかと、参考に

きないかと思っております。

現在のホームページができて10年目を迎えます。現在の企画観光課にはIT関係に強いメンバーがそろっております。地域おこし協力隊の田邊さん、私の先輩である豊島さん、また、大阪から来た吉住さん、担当の廣司さんなど、私と同じ世代なので、ITに強いことはよくわかっております。

そして、来年2月に光がいよいよつながってきます。この絶好の機会に、新年度の予算にホームページの予算が計上されているものだと信じてやみません。

長島町の井上副町長が来ました。そして、教えてくれました。その担当者で悩んでほしくない。その道のプロにお願いすることが一番の近道であり、やはりある程度の投資はしなければいけない。ビジネスではタイム・イズ・マネーとよく言われますが、考えている時間が非常にもったいないと思います。やはり行動することがスピードの鍵を握ります。

きのうの南海日日新聞の社会面に、加計呂麻島のホームページが鹿児島県でナンバーワンをとったという記事が載っておりました。地元密着の情報発信が高い評価であったようです。

一日も早くリニューアルをして、喜界島の積極的な発信を期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

ちょっともう一度言いたいんですけども、現在の企画観光課にはいいメンバーがそろってます、課長。来年、光がつながります。新年度予算にきつとこのホームページの予算が計上されているであろうと期待を込めまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中島智一君）

以上で一般質問を終了します。

暫時休憩とします。11時20分に開会とします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時20分

○議長（中島智一君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第5 報告第7号 教育委員会活動の点検・評価報告書について

○議長（中島智一君）

日程第5、報告第7号、教育委員会活動の点検・評価報告書について議題とします。

報告の説明を求めます。教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

報告第7号の教育委員会活動の点検・評価報告書についてであります。平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月施行、教育委員会は毎年その所管する教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと定めており

ます。

喜界町教育委員会は、同法に基づきまして、平成26年度の教育委員会が所管する事業のうち、基礎学力の定着向上の取り組み、児童生徒の体力向上の取り組み、安全で安心な学校給食の提供の取り組み、スポーツ振興の取り組み、自主的な学習を支援する事業の取り組み、図書館利用者をふやす事業の取り組みについて行政評価をいたしましたので、その結果につきまして、お手元にお届けいたしました教育委員会活動の点検・評価報告書のとおり当議会に報告いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

以上で報告を終わります。

-
- △ 日程第6 議案第57号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について
 - △ 日程第7 議案第58号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
 - △ 日程第8 議案第59号 平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - △ 日程第9 議案第60号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について
 - △ 日程第10 議案第61号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について
 - △ 日程第11 議案第62号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中島智一君）

日程第6、議案第57号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第11、議案第62号、平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、以上6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

一般会計及び特別会計補正予算について御説明申し上げます。

まず、議案第57号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出からそれぞれ1,423万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億2,878万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主なものは、保育所運営費の増額、公営住宅の修繕料の増額、荒木グラウンドバックネット取り付け工事追加に伴う増額、奄美農業創出支援事業の事業取り下げに伴う減額等が主なものでございます。

それでは、2ページから4ページにおける第1表歳入歳出予算補正での各款項の増減について説明いたします。

まず、歳入の増額でございますが、2ページをお願いします。

地方交付税3,826万円、県委託金162万9,000円、財産売払収入77万円、繰越金274万3,000円をそれぞれ増額いたします。

一方、減額でございますが、国庫補助金11万7,000円、県補助金5,751万9,000円をそれぞれ減額いたします。

歳出の増額でございますが、3ページでございます総務管理費631万1,000円、徴税費49万円、戸籍住民基本台帳費116万円、選挙費34万円、社会福祉費220万9,000円、保健福祉費210万1,000円、児童福祉費1,437万8,000円、環境衛生費15万円、林業費25万円、道路橋梁費97万2,000円、港湾費103万円、住宅費510万円、中学校費73万5,000円。4ページに行きまして、社会教育費30万円、保健体育費644万円をそれぞれ増額いたします。

一方、減額でございますが、3ページをお願いします。

農業費5,585万2,000円、幼稚園費34万8,000円をそれぞれ減額いたします。

次に、議案第58号、平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ892万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億2,591万7,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ132万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,687万6,000円といたしました。事業勘定の増額の主な理由は、各保険給付費の増に伴うものでございます。直営診療施設勘定の増額の主な理由は、医療材料費の増に伴うものでございます。

次に、議案第59号、平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ139万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,352万3,000円とするものでございます。増額の主な理由は、元気度アップ・ポイント事業利用者増に伴うものでございます。

次に、議案第60号、平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ827万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,483万4,000円とするものでございます。今回の補正は、サービス収入増に伴うものでございます。

次に、議案第61号、平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ308万円とするものでございます。今回の補正は、ボイラー修繕に伴う増額分でございます。

次に、議案第62号、平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ1,320万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億3,413万8,000円とするものでございます。今回の補正は、消費税還付金の確定に伴う増額でございます。

以上、御説明を申し上げますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第62号まで、以上6件については、お手元

に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

-
- △ 日程第12 議案第63号 喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
 - △ 日程第13 議案第64号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について
 - △ 日程第14 議案第65号 喜界町税条例等の一部を改正する条例について
 - △ 日程第15 議案第66号 喜界町企業立地等促進条例の制定について
 - △ 日程第16 議案第67号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第17 議案第68号 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第18 議案第69号 喜界町介護保険税条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第19 議案第70号 喜界町保育の必要性の認定に関する条例の制定について
 - △ 日程第20 議案第71号 喜界町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について

○議長（中島智一君）

日程第12、議案第63号、喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから、日程第20、議案第71号、喜界町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について、以上9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

条例関係等につきまして、議案第63号から第71号まで一括して御説明申し上げます。

議案第63号、喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、平成25年法律第27号、以下、番号利用法と言います、では、第9条において個人番号の利用ができる事務の範囲について、第19条において特定個人情報の提供制限に対する例外について規定されております。これらのうち、第9条第2項では、自治体の執行機関が社会保障、地方税、または防災分野の事務にあって条例で定めるものについて、個人番号を利用することができる旨が定められるとともに、第19条第9号では、自治体の機関が条例で定めるところにより、自治体内の他の機関に特定個人情報を提供することができる旨が提供制限の例外として認められているところでございます。これらの条例の委任規定に基づいて、自治体の判断による個人番号の独自利用や同一自治体内の機関外への特定個人情報の提供を行う場合には条例を定めることが必要なため、制定するものでございます。

次に、議案第64号、鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約

の一部を別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する事務の一部にかかわる組合、市町村の変更に伴い、同組合規約の一部を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第65号、喜界町税条例等の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。今回の改正は、地方税法等の改正に伴い、徴収猶予にかかわる町の徴収金の分割納付、また納入方法、徴収猶予の申請手続など、徴収猶予の取り消し、職権による換価の猶予の手続など、申請による換価の猶予の申請手続など、担保を徴する必要がない場合の制定等があり、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第66号、喜界町企業立地等促進条例の制定について、議会の議決を求めるものでございます。この条例は、本町での企業の新設等に対し、奨励金、助成金等の助成措置及び便宜供与を講じることにより、企業の育成及び誘致を促進し、本町産業の振興、雇用の増大を図るため制定するものでございます。

次に、議案第67号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。この改正は、議案第66号制定に基づき、喜界町企業立地等審査会委員報酬規程を追加するものでございます。

次に、議案第68号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。この改正は、平成28年1月から施行される、いわゆるマイナンバー関係法令に伴い、国民健康保険法施行規則、昭和33年厚生省令第53号第5条の8第1項第1号が改正され、特別の事情に関する届け出の際の記載事項に、個人番号が追加されました。このため、喜界町国民健康保険税条例において、特別の事情に起因する保険料の徴収猶予、保険料の減免及び特例対象被保険者等にかかわる届け出の申請書または願書の記載事項に個人番号を追加するものでございます。申請書または届出書の記載事項に個人番号を追加するものでございます。

次に、議案第69号、喜界町介護保険条例の一部を改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。議案第68号と同様に、マイナンバー関係法令に伴い、介護保険料の徴収猶予及び減免の申請時に個人番号も添付することを定めるものでございます。

次に、議案第70号、喜界町保育の必要性の認定に関する条例について、議会の議決を求めるものでございます。この条例は、子ども・子育て支援法、平成24年法律第65号が施行され、第20条の規定により、小学校就学前の子供の保護者は幼稚園、保育園等を利用するときは、保育の必要性の認定を受けなければならないとされており、その認定に必要な基準を定めるものでございます。

次に、議案第71号、喜界町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例について、議会の議決を求めるものでございます。この条例は、子ども・子育て支援法、平成24年法律第65号が施行されたことにより、保育に関する利用者負担額に関し必要な事項を定めるものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

それでは、以上について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第63号から議案第71号まで、以上9件については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

△ 日程第21 発委第3号 喜界町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

続いて、日程第21、発委第3号、喜界町議会議員定数条例の一部を改正する条例について、議員定数等に関する特別委員長より提出されておりますので、議題とします。

ただいま議題となっております発委第3号については、会議規則第39条第3項の規定により、提出者の趣旨説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号については提出者の趣旨説明を省略することに決定いたしました。これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、発委第3号、喜界町議会議員定数条例の一部を改正する条例について採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号、喜界町議会議員定数条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は12月17日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会とします。御苦労さまでした。

散 会 午前11時38分

平成 27 年第 4 回喜界町議会定例会

平成 27 年 12 月 17 日

(第 2 日)

平成27年第4回喜界町議会定例会

平成27年12月17日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

[各常任委員長報告]

- 日程第1 議案第57号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第2 議案第63号 喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第64号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について
- 日程第4 議案第65号 喜界町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第66号 喜界町企業立地等促進条例の制定について
- 日程第6 議案第67号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第7 議案第58号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第59号 平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第60号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第61号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第62号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第68号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第69号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第70号 喜界町保育の必要性の認定に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第71号 喜界町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について
- 日程第16 議案第72号 平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）の工事請負契約の締結について
- 日程第17 議案第73号 平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事の工事請負変更契約の締結について
- 日程第18 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第19 発議第10号 マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減

を求める意見書（案）について

- 日程第20 常任委員会の所管事務調査報告の件について
- 日程第21 議員派遣の件について
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘仁 君
3番	谷本 泰男 君	5番	榮 哲治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一寛 君
13番	安岡 歡眞 君	14番	青山 春男 君
15番	中島 智一 君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇 君	副 町 長	嶺 義久 君
教 育 長	積山 泰夫 君	総 務 課 長	武田 秀伸 君
税 務 課 長	武藤 裕和 君	企 画 観 光 課 長	吉行 進 君
消 防 分 署 長	前泊 哲治 君	早 町 支 所 長	値 貞 豊 君
生涯学習課長	岩松 利和 君	農 業 振 興 課 長	金江 茂 君
建 設 課 長	加島 英郎 君	喜 界 園 園 長	初 秀 樹 君
農委事務局長	住岡 秀樹 君	教 委 総 務 課 長	幸田 勝光 君
水 環 境 課 長	秋田 達磨 君	保 健 福 祉 課 長	富 充 弘 君
あゆみ幼稚園園長	栄 四枝 君		

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 議案第57号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（中島智一君）

日程第1、議案第57号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

各委員長の報告を求めます。

初めに総務文教常任委員長、外内千里君。

[総務文教常任委員長外内千里君登壇]

○総務文教常任委員長（外内千里君）

おはようございます。報告いたします。

去る12月9日本会議において、当総務文教常任委員会に付託されました議案第57号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）の当委員会分について審査が終了しましたので、報告いたします。

委員会は12月10日、委員全員出席のもと、委員会日程を1日間と定め、審査に当たっては担当課長及び担当職員の出席を求め、慎重に審査いたしました。

補正予算は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,423万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億2,878万2,000円とするものです。

歳入は増額で地方交付税が3,826万円、県支出金の選挙費委託金は平成27年10月29日無投票であった海区漁業調整委員会委員補欠選挙委託金の32万9,000円、前年度繰越金で274万3,000円の増額です。

歳出の増額の主なものは、財産管理費の202万円は庁舎の業務用空調点検料と手久津久集落公民館トイレの改修費です。

交通安全対策費の120万円はロードミラーの設置撤去費です。

諸費の100万円は町税還付金の不足により増額するものです。

ふるさと寄附金事業の81万はふるさと寄附金に対して贈呈する物産品購入費と送料費です。

税務総務費の49万円の主なものは、各集落で納税事務対応の備人料2名分です。

民生費の地方改善施設整備事業の200万円は、水道工事に伴う湾地区の道路を整備するものです。

土木費、道路維持費の97万2,000円の主なものは、赤連羽里線の道路側面6キロの草刈り等のために増額するものです。

港湾費の103万は、志戸桶港、浦原港の航路標識の修理費のためです。

住宅管理費440万円は、畑地近くにある佐手久第2団地がスプリンクラーや薬剤散布時に対応できるように整備するものです。

中学校費の73万5,000円は、体育館入り口の手すりが腐食しているための修繕料です。

文化財保護費の備品購入費30万円は、埋蔵文化財センターの保管遺物の保存の環境を整えるため、収蔵環境調査用温湿度観測装置を購入するものです。

保健体育総務費の工事請負費600万円は、来年度開催される大島地区軟式野球競技の会場として使用する荒木グラウンドにバックネットを整備するためのものです。

減額の主なものは、幼稚園費の34万8,000円の減額で、預かり保育の補助員の減と、免許を保有しないため単価が減額されることで100万円を減額し、のぞみ幼稚園の園内のガジュマルの剪定の手数料として65万2,000円を増額するためです。

次に質疑の主なものについて報告いたします。

ふるさと寄附金の質疑に対し、贈答品の金額はどの程度考えているのか。どのような物産品を考えているのか。ふるさとチョイスの効果はどうであったか。現在の寄附金の額はどの程度であるのかの質疑に、贈答品は2～3割を考えている。贈答品はマンゴー、メロン、焼酎等の詰め合わせ、クルマエビ等を考えている。ふるさとチョイスの効果について、昨年と違う方々から寄附がふえている。寄附金の額は12月4日現在で390万4,000円であるとの答弁でした。

次に、荒木グラウンドバックネット整備についての質疑に、どのような整備をされるのか。グラウンドは集落の所有であるが、管理についてはどのようにされるのか。事故等の対応はどのようにされるのかの質疑に、昇降式ネットを予定している。管理は野球連盟が行い、事故等は連盟が対応する。なお、連盟と町の間で覚書を作成するとの答弁でした。

以上で質疑を終結し、討論なく、議案第57号は適切であると認めました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは続いて、産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

おはようございます。産業福祉常任委員会委員長報告を申し上げます。

平成27年12月9日の第4回定例会において当委員会に付託されました議案第57号から議案第62号、議案第68号から議案第71号までは、12月9日の本会議において町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を受けるため、全委員出席のもと委員会を開催し、審査期間を12月10日の1日間と定め、担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。その審査が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第57号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,423万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億2,878万2,000円とするものであります。

各所管分について説明申し上げます。

住民課所管分について。歳出は8ページ、款の2総務費、項の3戸籍住民基本台帳費116万円の増額は備品購入費で、マイナンバーカード認知システム購入費等であります。10ページ、4の衛生費、環境衛生費総務費15万円の増額は屠畜場事業特別会計の繰出金であります。

次に保健福祉課所管分について。歳入は7ページ、款の14国庫支出金、目の1民生費国庫補助金11万7,000円の減額は、女性特有のがん検診推進事業費補助金で、今年度より委託料が該

当しないので減額するものであります。これは、本人負担分だけの補助になります。

歳出は9ページ、款の3民生費、目の社会福祉総務費20万9,000円増額は、介護保険特別会計の繰出金です。項の2保健福祉費、目の2高齢者福祉費36万円の増額は、配食サービスの利用者の増によるものです。目の9母子保健事業費9万円の増額は、3歳児健診を県病院の医師に委託するために増額するものです。目の13包括支援センター運営事業費5万1,000円は旅費でございます。目の14健康増進事業費160万円の増額は、インフルエンザ予防接種委託料で、ワクチンの値上げに伴うものであります。項の3児童福祉費、目の児童福祉総務費1,384万3,000円の増額は、児童数の増によるものです。目の5放課後児童クラブ運営事業費33万9,000円の増額は、水回り関係の消耗品21万3,000円、ドアのかぎの取りかえ等の修繕料6万2,000円、光熱水費6万4,000円です。目の6児童発達支援事業費19万6,000円の増額は、燃料費1万3,000円と、滑り台の修繕料18万3,000円であります。

次に、農業振興課所管分について申し上げます。

歳入は7ページ、款の15県支出金、目の3農林水産業費県補助金5,751万9,000円の減額は、27年度実施予定の事業を28年度に実施するためであります。項の3県委託金、農林水産業費委託金130万円の増額は、農地中間管理事業機構集積協力金です。款の16財産収入、目の1物品売り払い収入77万円増額は、パッション苗の増によるものです。

歳出は10ページ、款の5農林水産業費、目の14園芸振興費50万円の増額は、アグリ施設を整備するための原材料費です。目の17家畜診療所運営費197万2,000円の増額は、医薬品の材料料代等であります。目の18喜界町営農支援センター運営費294万2,000円増額は、園芸に係る容器及び肥料、農薬代等の消耗品149万4,000円と、倉庫の扉等の修繕料144万8,000円です。目の34特殊病害虫防除対策費32万4,000円はテックス板を1,200個設置するためです。これはミカンコミバエ用で、270円の1,200個分です。目の37奄美農業創出支援事業費6,500万円の減額は、ハウスを建てる予定でしたが28年度に実施するためです。目の38加工販売施設運営費161万円の増額は、消耗品の購入やボイラー室の配管の取りかえ等の修繕費で105万4,000円、備品、大きい鍋など4万9,000円、アンテナショップ事業推進負担金50万7,000円です。目の40農地費50万円の増額は、危険箇所のガードレール等の設置代2カ所分です。目の59農地中間管理事業130万円の増額は、経営転換協力金を200万円減額し、耕作者集積協力金20万円を減額し、地域集積協力金を350万円増額するものであります。対象地区は城久地域です。款の5農林水産業費、項の2林業振興費25万円の増は植樹祭の食糧費であります。

以上で審査を終了し、特に質疑、討論はなく、採決に入りました。異議なしと認め、議案第57号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）は、当委員会の全会一致をもって、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第57号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

-
- △ 日程第2 議案第63号 喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
 - △ 日程第3 議案第64号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について
 - △ 日程第4 議案第65号 喜界町税条例等の一部を改正する条例について
 - △ 日程第5 議案第66号 喜界町企業立地等促進条例の制定について
 - △ 日程第6 議案第67号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第2、議案第63号、喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから、日程第6、議案第67号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてまで、以上5件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、外内千里君。

[総務文教常任委員長外内千里君登壇]

○総務文教常任委員長（外内千里君）

報告いたします。

去る12月9日、本会議において当総務文教常任委員会に付託されました議案第63号から67号まで、審査が終了しましたので、報告いたします。

当委員会は、12月10日、委員全員出席のもと委員会日程を1日間と定め、審査に当たっては主管課長の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経緯と結果について報告いたします。

議案第63号、喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法

律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてですが、平成25年法律第27号に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定めるものです。第2条で用語の定義、3条で町の責務として、個人番号の適正な取り扱いの措置と、自主的な取り扱いの実施について、第4条で個人番号の利用範囲の規定、第5条で特定個人情報の提供を定めています。

附則、この条例は平成28年1月1日から施行する。

議案第64号、鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更についてですが、変更については加入市町村の議会の議決が必要なために行うもので、変更内容は別表第2の共同処理に関する事務の1の常勤の職員の退職手当の支給に関する事項の構成市町村に新たに垂水市を加えるものです。8の議会議員そのほか非常勤の職に関する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務、9の市町村立の学校非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に関する補償に関する事務に関し、構成市町村に伊佐北始良火葬場管理組合を加えるものです。

附則、この条例は平成28年4月1日から施行する。

議案第65号、喜界町税条例等の一部を改正する条例についてですが、地方税法の改正に伴い徴収猶予の規定を定める必要があったために、徴収猶予に係る徴収の分割納付、納付方法、申請方法について、そのほか番号法に伴う改正等について定めるものです。

附則として、施行期間と徴収猶予、職権による看過の猶予及び申請による看過の猶予に関する経過措置を定めております。

議案第66号、喜界町企業立地等促進条例の制定についてですが、本町の産業振興、雇用の増大を目的として、企業に対し助成措置として便宜供与を条例で定めるものです。主な内容は、要件対象として、用地取得後は賃貸借後2年以内に操業を開始すること、設備投資額が情報通信施設等を除き2,000万円以上であること、新規地元雇用者促進のため、操業開始後増加する地元雇用者数を1年以内に2名以上とする。助成措置は、用地取得助成金が取得に要する額の10分の3とし、限度額を1,000万円とする。企業施設設置奨励金が設置投資額の10分の3で、限度額1,000万円とする。雇用奨励金は新規地元雇用1名に3年まで年間10万円で、勤務6カ月以上の条件つきとする。情報通信施設等については、操業から3年間に限度額500万円で、合計1,500万円を限度と定める。事業所賃借料助成は、敷金、権利金以外の要した額の10分の5とする。通信回線使用料助成金は、使用料の10分の5とする。研修助成金は、新規雇用者1名5万円を上限とする。

附則、この条例は公布の日から施行する。

議案第67号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例は、議案66号に定めた町長の諮問機関、喜界町企業立地等審査会の日額を、報酬及び費用弁償条例の第2条に喜界町企業立地審査委員日額5,000円を新たに加えるものです。

附則、この条例は公布の日から施行する。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。

議案第66号について、過去にも企業が撤退した例があるが、今回の条例で対応した企業が撤退した場合はどのような対応をされるかの質疑に、今後の検討課題とするとの答弁でした。

以上で質疑を終結し、議案第63号から67号については、討論なく、適切であると認めました。
以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第63号から議案第67号までの5件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第63号から議案第67号までの5件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号、喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから、議案第67号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてまで、以上5件は原案のとおり可決されました。

-
- △ 日程第7 議案第58号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- △ 日程第8 議案第59号 平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- △ 日程第9 議案第60号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について
- △ 日程第10 議案第61号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について
- △ 日程第11 議案第62号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- △ 日程第12 議案第68号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第13 議案第69号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第14 議案第70号 喜界町保育の必要性の認定に関する条例の制定について
- △ 日程第15 議案第71号 喜界町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定め

る条例の制定について

○議長（中島智一君）

日程第7、議案第58号、平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから、日程第15、議案第71号、喜界町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定についてまで、以上9件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

御報告申し上げます。

議案第58号から議案第62号までの特別会計5件と、議案第68号から議案第71号までの条例案件4件について、一括して報告いたします。

平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ892万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,591万7,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,687万6,000円とするものであります。

歳入は6ページ、国民健康保険税、目の1一般被保険者国民健康保険税242万7,000円の増額は、10月末現在の実績により滞納分を増額するものであります。款の6共同事業交付金649万6,000円の増額は、概算確定による高額医療費共同事業交付金です。

歳出は7ページ、款の1総務費、一般管理費32万4,000円の増額は、国保データベースのシステム改修費です。款の2保険給付費、目の1一般被保険者療養給付費1,500万円の増額は、4月からの実績により増額するものであります。目の2退職被保険者等療養給付費1,200万円減額は、4月からの実績によるものです。項の2高額療養費、目の1一般被保険者高額療養費892万5,000円の増額は、4月からの実績によるものです。目の2退職被保険者等高額療養費332万6,000円の減額も、4月からの実績によるものであります。

続いて、直営診療施設勘定について申し上げます。

歳入は12ページ、款の1診療収入、項の2外来収入131万4,000円の増額は、国民健康保険診療報酬収入60万3,000円、社会保険診療報酬30万円、一部負担金収入41万1,000円です。款の4諸収入、目の1雑入8,000円の増額は、自動販売機の売上金です。

歳出は13ページ。款の1総務費、一般管理費44万2,000円の増額は、デジタル画像診断システム機の修繕料16万5,000円、光熱水費15万円、検体の送料等12万7,000円であります。款の2医療費、目の2医療用消耗機材費88万円増額は、薬代等であります。

次に、議案第59号、平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,352万3,000円とするものであります。

歳入は6ページ、款の1介護保険料、目の1第1号被保険者保険料19万2,000円は、年金より特別徴収している保険料の増額です。款の2国庫支出金、地域支援事業交付金15万円は、元気度アップ補助事業による交付金です。款の3支払基金交付金、目の2地域支援事業支援交付金16万8,000円増額も、元気度アップポイント事業にかかわる交付金であります。款の4県支

出金、項の2 県補助金67万5,000円の増額は、地域支援事業交付金7万5,000円、高齢者元気度アップポイント事業補助金60万円です。款の7 繰入金、項の1 一般会計繰入金、目の2 地域支援事業繰入金7万5,000円の増額は、元気度アップ事業にかかわるもので、目の5 その他一般会計繰入金13万4,000円増額は、事務費にかかわるものであります。

歳出は7 ページ、款の1 総務費、一般管理費11万1,000円の増額は、運営協議会委員報酬6万円、旅費5万1,000円等であります。項の2 徴収費、賦課徴収費2万3,000円は印刷製本費です。款の3 地域支援事業費、項の2 介護予防事業費、一次予防高齢者施策事業費120万円の増額は、元気度アップ事業にかかわる商品券であります。款の6 諸支出、償還金及び還付加算金6万円の増額は、保険料の還付金です。

次に、議案第60号、平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ827万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,483万4,000円とするものであります。

歳入は6 ページ、款の1 サービス収入、項の介護給付収入、目の1 居宅介護サービス費収入1,511万円、目の2 施設介護サービス収入1,691万円増額し、自己負担金収入も300万円増額するものであります。それに伴い老人福祉施設事業基金を2,675万円減額するものであります。

歳出については7 ページ、款の1 総務費、項の1 施設管理費37万円の増額は、軟水器等の故障修理や、薬剤等の購入費であります。款の2 サービス事業費、項の2、目の施設介護サービス事業費790万円の増額は、消耗品費のおむつ代430万円、賄い材料費の栄養食品代等360万円です。

主な質疑といたしまして、ホーム職員の処遇改善はなされているかに対して、介護職員の賃金を1月より上げる予定で、また4月にさかのぼって年度末に支給する予定とのことであります。

引き続き、議案第61号、平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ308万円とするものであります。

歳入は6 ページ、一般会計からの繰入金で15万円の増額です。

歳出は7 ページ、総務管理費の15万円増額は、ボイラータンクを取りかえるための修繕費であります。

次に、議案第62号、平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,413万8,000円とするものであります。

歳入は6 ページ、款の1 使用料及び手数料、衛生手数料200万円減額は、平成26年の実績とこれまでの使用の状況から減額するものです。款の6 諸収入、目の1 雑入1,520万円の増額は、消費税還付金1,320万円、消火栓設置工事負担金200万円です。

歳出は7 ページ、款の1 総務費、総務管理費630万円の増額は、検診用の端末機の購入費で30万円、簡易水道事業基金積立金で600万円です。款の2 施設費、目の1 一般管理費690万円の増額は、メーター520基で190万円、修繕料500万円であります。

主な質疑として、修繕料500万円の内訳に対し、東部地区の電気透析装置とかポンプの入れ

かえ等であるとのことであります。

引き続き条例案件について申し上げます。

議案第68号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。この条例はマイナンバー制度の施行に伴い、国民健康保険法施行規則が改正され、特別の事情に関する届出の記載事項に個人番号が追加されたことに伴い、喜界町国民健康保険条例において、保険税の減免の規定を整備するとともに、申請書または届書の記載事項に個人番号を追加するものであります。中においてはお目通しをいただきます。

附則、この条例は平成28年1月1日から施行する。

次に、議案第69号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について。この条例も、介護保険条例改正はマイナンバー制度によるもので、氏名及び住所を、氏名、住所及び個人番号と改正するものであります。字句はお目通しください。

附則、この条例は平成28年1月1日から施行する。

次に、議案第70号、喜界町保育の必要性の認定に関する条例の制定について。この条例は、子ども・子育て支援法の規定による認定に関し、必要な基準を定めるものです。この条例の第3条に保育の必要性の理由、第4条に保育必要量の認定、第5条に優先利用の事由を選定するものであります。中はお目通しください。

附則、施行期日。この条例は公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

2番目に、喜界町保育の実施に関する条例（昭和62年喜界町条例第17号）は廃止する。

次に、議案第71号、喜界町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について。第1条、この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号、以下法と言う）に基づき、子どものための教育、保育に関する利用者負担額（以下、利用者負担額）に関し、必要事項を定めるものであります。以下はお目通しいただきます。

この条例は、子ども・子育て支援法に基づき、子どものための教育、保育に関し、利用者負担額に関する必要事項を定めるものです。第2条に利用者の負担額を定め、第3条に利用者負担額の減免について定め、第4条においては幼稚園においては幼稚園保育料徴収条例によるものと定めるものです。

附則、施行期日。この条例は公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

以上で審査を終了し、ほかに質疑、討論はなく、採決に入りました。異議なしと認め、議案第58号から議案第62号までの特別会計、議案第68号から議案第71号までの条例改正案は、当委員会の全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

議案第58号から議案第71号までの9件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第58号から議案第71号までの9件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号、平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから議案第71号、喜界町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定についてまで、以上9件は原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第72号 平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）の工事請負契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第16、議案第72号、平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）の工事請負契約の締結についてを議題とします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定によって、峰山恵喜光君の退場を求めます。

[峰山恵喜光議員退場]

○議長（中島智一君）

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第72号、平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）の工事請負契約の締結について、平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）の工事請負契約を下記のとおり締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容1、契約の目的、平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、一、金8,260万5,483円なり。

契約の相手方、鹿児島県大島郡喜界町早町122番地、株式会社峰山建設代表取締役峰山恵一。工事内容でございますが、喜界島志戸桶港の物揚げ場延長50メートル、臨港道路延長26.5メートル、用地護岸延長41.79メートルでございます。

指名業者につきましては、株式会社峰山建設、株式会社植村組、竹山建設株式会社、村上建設株式会社、株式会社中村建設の5社でございます。

なお、工期につきましては、議決後104日間、平成28年3月30日完成を予定しております。

以上、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第72号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号、平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）の工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

峰山恵喜光君の入場を許可します。

[峰山恵喜光議員入場]

△ 日程第17 議案第73号 平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事の 工事請負変更契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第17、議案第73号、平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事の工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第73号、平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事の工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事の工事請負変更契約を次のとお

り締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容でございますが、契約の目的は平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事でございます。当初契約金額は2億2,788万円、今回変更契約額は447万円の減額。契約の相手方は鹿児島市易居町1番33号、富士電通株式会社代表取締役福川修二でございます。

変更理由といたしましては、当初個別受信機設備3,661台を予定しておりましたが、現場着手後に詳細調査を行った結果、当初設計より300台の減となりました。これに伴う工事費の減であります。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。青山春男君。

○14番（青山春男君）

300台とおっしゃいましたけれども、300台の内容はどうか。個人世帯が減って300台いなくなったのか、事業所等の問題等が少なくなったから300台の台数が減ったのか、どちらでしょうか。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

お答えをいたします。

個別受信機の台数を当初3,661台というふうに見積もっていたんですが、区長さんを通じた形での調査の結果、300台の減が見込まれたということで、各世帯への台数が減ったということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（中島智一君）

青山春男君。

○14番（青山春男君）

ということは、喜界町は事業所、それから世帯数全数間違いなく配付された、無線デジタル化されたということによろしいですか。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

全世帯に設置するということになります。

○議長（中島智一君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。
これから議案第73号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第73号、平成27年度喜界町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事の工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（中島智一君）

日程第18、同意第6号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意案第6号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてお願いいたします。
次の者を、固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。
住所、大島郡喜界町大字早町450番地。氏名、上島文仁。生年月日、昭和23年12月19日生まれでございます。お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、同意していただきますよう、お願いいたします。

なお、任期は平成27年12月22日から平成30年12月21日まででございます。

○議長（中島智一君）

それでは、これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、同意案第6号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（中島智一君）

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に安岡歡眞君及び青山春男君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（中島智一君）

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

[投票箱の点検]

○議長（中島智一君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

事務局長。

○事務局長（吉沢伸一君）

それでは読み上げます。

1番、峰山議員。2番、河上議員。3番、谷本議員。5番、榮議員。6番、生駒議員。8番、乾議員。9番、安田議員。10番、里村議員。11番、外内議員。12番、上間議員。13番、安岡議員。14番、青山議員。

以上です。

○議長（中島智一君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

安岡歡眞君及び青山春男君の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（中島智一君）

投票の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票数ゼロ。有効投票数のうち賛成12票、反対ゼロ票で、以上のおお、賛成が多数でございます。

したがって、同意第6号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（中島智一君）

暫時休憩とします。45分再開とします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第19 発議第10号 マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書（案）について

○議長（中島智一君）

日程第19、発議第10号、マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書（案）について、生駒 弘君ほか3名より提出されておりますので、議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第10号については、会議規則第39条第3項の規定により、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第10号については、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから発議第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の各関係機関への提出手続等につきましては一任をいただきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△ 日程第20 常任委員会の所管事務調査報告の件について

○議長（中島智一君）

日程第20、常任委員会の所管事務調査報告の件を議題とします。

各常任委員長より所管事務調査報告の申し出があります。

発言を許可します。

初めに総務文教常任委員長、外内千里君。

[総務文教常任委員長外内千里君登壇]

○総務文教常任委員長（外内千里君）

報告いたします。

去る11月16日から19日まで、佐賀県唐津市、多久市、福岡県糸島市へ行政視察に行っていましたので、その目的、経緯、成果について報告いたします。

16日は奄美・福岡を経由し、唐津市へ入りました。唐津市は佐賀県北西部に位置し、県の総面積の20%を占め、北部は玄界灘に面し、東部は脊振山山系が唐津湾に向かいなだらかに傾斜し、中部は松浦の流域に沿って平たん部が広がり、西部には丘陵地帯が上場台地、高島、神集島、小川島など島々が東松浦半島を取り囲むように位置しております。

見どころとして、虹の松原、唐津城があり、焼き物の町として唐津焼が全国的にも有名な地でもあります。

研修は17日の午前中に約束しており、唐津市市役所は宿泊地からわずかな距離でありましたが、雨であったため、わざわざ出迎えに来ていただきました。

唐津市の研修は、ICT活用のまちづくりと、ゆるキャラ活用についてをお願いしておりました。小宮山議事調査官の進行で、笹山副議長の歓迎の挨拶を受け、私のほうから喜界島の紹介と視察の目的をお話しし、担当者から唐津市の取り組みについて説明をいただいた後に、質疑をさせていただきました。

ICTの活用まちづくりについては、企画部企画政策課係長の牛草氏の説明をいただきました。唐津市は平成24年、総務省補正予算ICTまちづくり推進事業として、唐津ブランド戦略支援型、防災減災システムの採用を受けております。事業は唐津市、助言する九州大学、事業主体となる株式会社コアラとフリービット株式会社、協力する公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の共同提案の形式で進められ、インターネットサイトのスマホアプリの唐津ブランド発見地図を、平常時には観光情報を地図情報に載せて発信、利用者が情報を投稿することで共有する観光利用、掲示板利用として、災害時には切りかえることにより集合場所、避難誘導路などが表示され、防災マップとしても対応できるシステムになっております。そのほか市内には4カ所設置した気象センターのデータを1分おきに気象データ公開サーバーに送信し、唐津市防災センターでの異常気象監視の利用や、農業利用として活用しております。

また、唐ワンカードを発行し、メールアドレスを登録していただくことにより会員の利用促進を図り、市内20カ所での電子スタンプラリーや協賛店でのチェックインサービス、得点ゲットなど登録利用メリットを提供するなど、会員サービスを充実させております。

そのほかにも、独居老人の見守りサービスの実証を行うなど、ICTまちづくりを推進しております。

ゆるキャラ活用については、企画部企画政策課の森 千晶氏により説明を受けました。冒頭に、彼女が学生時代に夏休みに喜界島に訪れ、志戸桶キャンプ場での思い出や、夏祭りの印象深さを語っていただきましたことが大変うれしく、親近感を覚えました。

唐津城築城400年イメージキャラクター唐ワン君は、市町村合併で唐津市が誕生し4年目で、築城400年を迎えた唐津は一つになってより結束、未来に向かって決意のもと、2008年4月13日に誕生しております。同年5月3日に行われた博多どんたくのパレードに間に合わせるため、職員の奥様方が材料費5,000円で急ごしらえでつくった着ぐるみが初代で、その後、9月には全国デビューを飾り、2012年12月の「ゆるキャラ大集合イン唐津」には、総勢53体が唐津に大集合しております。

唐ワン君徹底活用事業について説明を受けましたが、平成21年から23年まで厚生労働省ふるさと雇用再生特別基金事業の採択を受け、NPO法人唐津市子育て支援情報センターに委託し、事業内容を市内外のイベントへの出演、メディアの出演、取材対応、幼稚園等の情操教育の協力、おもてなし活動、情報発信などに積極的に取り組んでおります。

これまでの実績としては、ブログアクセスが190万余り、ユーチューブ動画再生回数が12万余り、ホームページアクセスが7万余り、フェイスブックの唐ワン君ファンページの「いいね」が1,500、ツイッターが1万1,000人余り、そのほか新聞、雑誌、テレビなど多くのメディアに掲載され、出演し、テレビ出演でも宣伝効果が平成22年だけでも1,500万余りと試算しております。

研修会では、唐ワン君も同席してくれ、私たちの接待に心配りをしてくれました。キャラクターとしての質の高さと使命感の高さに敬服した次第でございます。現在は唐ワン君の私的な出演要請には市内で3,000円、市外では旅費別途で5,000円に対応しておるとのことでした。

以上で説明、質疑を終え、中島議長よりお礼の挨拶をしていただき、研修を終えました。

唐津市の視察を終え、ICTの多様な活用と、補助事業の活用、本町の「よろこびと」の出

演方法に、いろいろな方法を示唆していただきました。

午前中の唐津市の研修を終え、午後は多久市へ移動いたしました。多久市は佐賀県の中央部に位置し、江戸時代に領主多久茂文公によって建てられた孔子を祭る国の重要文化財多久聖廟があり、現在も孔子の教えが残る里と呼ばれております。

研修は南里議会事務局長の進行で、山本議長の御挨拶を受け、私から喜界町の紹介をいたし、出席者の自己紹介の後、研修に入りました。

多久市での研修事項は、ICT活用による教育について、小中一貫教育について、教育全体についての3点についてお願いしておりました。説明は、佐賀市の教育長会連合会会長でもある中川教育長、教育総務課の陣内課長補佐と小牧補佐から説明をいただきました。

多久市は平成25年4月から市内7校の小学校と三つの中学校を三つの小中一貫校に再編し、いずれも校舎を小中一体型か、同一敷地内に校舎を併設型を導入して、小中一貫教育をスタートさせております。

日々の教科学習では、ICTツールの活用では、平成21年度に全小中学校全教室に電子黒板の設置と各ソフトを整備し、さらに各学校に1名の専属のICT支援員を配置し、さらに全教員を対象とした研修を行い、教員のICT活用を指導力の一斉向上に取り組むなど、ハード、ソフト面からICT活用環境を整備しております。

ICT活用による教育については、シャープが学習教材を発行する株式会社日本標準とタブレット端末向けデジタル教材を共同開発し、マイクロソフト社の協力により多久市5年生全員に200台のタブレット端末を提供し、実証研究を行っております。

全ての子供たちの学力保障を実現するために開発したデジタル版学力到達達成診断で各児童の学習課題の分析を行い、学習の習熟度に応じたデジタルプリント教材で知識、理解の定着を図り、教員はみずから保有するパソコンで学校向けの教育支援システム「スタディシリーズ」を活用し、各児童の教材の進捗度合いや回答に至るまでの所要時間など、学習状況を細かく把握し、個別の適正な指導ができるもので、多久市はICT活用が進んでいることで選ばれております。

小中一貫教育では、小中学校の全教員が同じ職員室で情報を共有し、9年間を見据えた指導を推進できること、教員がお互いに乗り入れ授業ができる、小中学生がグループ学習などで中学生が教えることで基本的内容の復習につながるなど学力向上につながる点、そのほかにも教員が9年間通じて子供たちを支えることで、中1ギャップが減らせた、中学生が小学生の手本とならねばとの意識が芽生えるなどの精神面でのメリットも生まれてきているとのことでした。

教育全般については、教材「多久学のすすめ」では、多久市出身の偉人編、産業編、生活編、各所・自然編と、多久市の誇りである多久聖廟や炭鉱の歴史を中心に、小中一貫事業に取り組んでおります。

以上で多久市の研修を終えましたが、多久市の徹底した時代の流れに向き合う教育、孔子につながる論語のまちを目指し人間学を培う姿勢に改めて敬服いたしました。本町でも大いに見習うべきものを感じました。

多久市の研修を終え、次の視察地、福岡県糸島市へ移動、宿泊。翌朝、宿泊地は市役所近くであったが、ホテルでの出迎えを受け、市役所の議会研修室へ案内されました。

糸島市は福岡市の西に隣接するベッドタウンで、都市近郊型の農業畜産業が盛んで、安心・安全な新鮮でおいしい食材として定着している糸島ブランドを求めて、農畜産物、海産物直売所に多くの方が訪れているところです。平成22年に前原市と二丈町と志摩町が合併し、糸島市が誕生しております。

糸島市の研修は、糸島共創プランの取り組みについてお願いしてありました。研修会は小金丸議会事務局長議事課長の出迎えを受け、谷川副議長の歓迎の挨拶の後、企画部地域振興課長の重富氏、係長の黒岩氏、主査の山口氏に説明を受けました。

取り組みの背景と経緯につきましては、合併時に新しく誕生した糸島市の重点プロジェクトとして校区まちづくり推進が挙げられ、地域特性が生かされた課題解決型の校区まちづくりを積極的に推進することとしており、実現に向けて校区を単位としたコミュニティ組織に対し、人的、財政的支援を行うとしております。

目的は、地域の課題は地域で解決する、地域でできることは地域で行うとの考えに立ち、地域住民が主役、地域資源を有効活用した校区まちづくりを目指しています。

事業内容は、市が市内15校区の校区まちづくり事業いとしま共創プランを推進するための財政支援の枠組みで、平成22年から25年度の4年間の補助率と限度額は、実践活動事業は補助金90%で50万円まで、1年間に3事業まで、地域整備事業は補助率が95%で、限度額は500万円とする。全体の市民税の1%の年間4,000万円を見込んでいる。平成26年度以降は4年間について事業区分を廃止し、補助率を90%として、限度額を100万円、事業数の制限を撤廃しております。そのほかにも、各校区に3名から8名の支援班として職員を配置し、校区の拠点とする公民館のサポートを行っております。また、NPOやボランティアセンターによるサポートも行われております。

各校区で実施されている事業はさまざまですが、事業例として、安心・安全事業として、青パト購入による定期的防犯パトロールの実施、公園や駅周辺の犯罪防止のための防犯カメラの設置、福祉事業でふれあい弁当の配布、声かけ運動、高齢者が身近で集まれる場所の設置支援、文化事業で伝統文化の後継者育成、九州大学生による学習支援事業、留学生との交流事業など、さまざまな事業を行っております。

本町でも高齢化と人口減少が加速しており、ことに学校再編により校区の地域力が先細りすると思われまます。今後、何らかの対応をすべきものと思われまます。

以上で研修を終え、翌日、福岡経由で帰ってまいりました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは引き続き、産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

続きまして、所管事務調査報告を行います。

産業福祉常任委員会の所管事務調査報告につきましては、早速帰島後、町長へ報告に参りましたが、あいにく町長不在でありまして、副町長に概要は報告してありますが、改めて議会において報告させていただきます。

産業福祉常任委員会は、所管事務調査として、11月28日、徳島県勝浦郡上勝町を視察してまいりました。四国で一番小さな町で、標高100メートルから700メートルの間に大小55の集落が点在しております。総面積109.68平方キロメートルで、うち89%が山林で、うち82%が杉を主体とした人工林となっています。人口は10月1日現在1,701人、834世帯で、高齢化率51.9%という少子超高齢化が依然進んでいる町であります。年間4,000人余り視察研修に訪れる町でもあります。「日本で最も美しい村」連合にいち早く加盟している町で、環境理念に基づく持続可能な地域社会づくりを目指し、循環型社会をリードする町として全国各地から視察研修が相次いでおります。

高齢者や女性に出番をと「いろどり事業」を展開し、料理のつまものとしての葉っぱビジネスが現在販売額は約2億6,000万円になっており、中には年収1,000万円以上稼ぐおばあちゃんもおります。200戸の葉っぱビジネス農家の中で、150戸が光ファイバーを使ったパソコンやオリジナルタブレットの開発、システムなどで高齢者の方でも使いやすい工夫がなされているのが特徴であります。80%のシェアを上勝町のいろどり事業が占めており、後発で参入する余地は全くありません。

次に、ごみを資源にということ全国に先駆けて「ゼロ・ウェイスト宣言」、ウェイストとは無駄、浪費と理解します。家庭からの生ごみは、行政の補助で機器を全戸導入し、現在、家庭の生ごみ、業者、飲食関係からの生ごみは全くありません。34分別の資源ごみは、リサイクル業者を行政職員がみずから探して取り組んでいる結果であります。本土であるからできることでもありましょう。また、過疎化が進む町に後継者をということ、インターンシップ事業を行っています。研修から定住へと全国より応募を募り、5年間で500名を超える若者が集まり、30名以上が町内に移住、就業しております。

まちづくり基本条例の中において、美しい集落再生プラン支援補助金を交付しており、IターンやUターン者で50歳以下で5年以上定住する者に対し、住宅補助として空き家活用のリフォームや、新築住宅の工事費として100万円を限度とした補助金を交付しています。また、研修のための研修ハウスや、シェアハウス、シェアゲストハウスも整備されており、宿泊費は無料で、交通費や食事費は全て自己負担であるにもかかわらず、毎年多くの若者が訪れるのには、NGOを含めた5団体セクターによる受け入れ体制が充実しているのが特徴でもあります。

ほかにも、山間部の過疎化の町の移動サポート、特に高齢者や交通弱者など町内移動する人の交通手段として有償ボランティア事業などを実施し、町民それぞれが支え合うまちづくりがなされていると思われまます。

次に、この視察を終わり、翌日11月29日、福岡市の学校法人やなぎ学園きりん幼稚園を表敬訪問いたしました。ここの経営は株式会社S K T代表友枝秀雄氏でございますが、氏は現在80歳で大変元気な福岡財界人でもあります。学校法人やなぎ学園関連グループとして、学校法人きりん幼稚園、福祉法人きりん保育園、きりん陶芸教室、きりんランド、育振、各関係企業担当として社団法人日本経営協会講師も務めておられます。財団法人オイスカ会員、フィリピン共和国、オキシデンタルミンドロ国立大学名誉客員教授でもあります。

きりん幼稚園は10年来、喜界町へ大型バス数台を連ねて、毎年夏休みを利用して園児卒業生の小学校低学年から高学年編成で町内ホテルに宿泊し、小野津の海水浴場を基点に参ります。

当日、我々はきりん幼稚園から車2台で福岡空港まで出向かえをいただき、幼稚園を訪問しますと、延長保育の園児と先生方に「ようこそ、きりん幼稚園」のプラカードで歓迎していただきました。福岡市は公立の幼稚園はなく、全部私立の園であるとのことで、施設見学の後、園児の作文披露などがあり、園児や先生方に見送られ施設を後にしました。

夜には株式会社S K T代表の友枝秀雄氏と、奥様で園長でもある美栄子御夫妻により夕食会への招待をいただき、歓談の中で友枝美栄子園長に、長年にわたり小野津集落の河上議員を筆頭に活動するシーマスターズの活動グループへの感謝の言葉がありました。友枝代表から喜界島を紹介する観光物産展等の企画があれば博多大丸百貨店での出展ブースを確保しますとのありがたい申し出がございました。我々は早速執行部に申し伝えますので、よろしく願いますと述べてまいりました。なお、出展ブースの企画提出は5月まで、開催時期は来年11月とのことでありますので、御検討いただきたいと思えます。交流人口はもとより、経済効果も少なからず大きいものがあります。

園長の友枝美栄子氏より重ねて先日、来年11月の博多大丸百貨店での喜界島物産観光展が開催できたらよいですねとのお手紙もいただきました。町長のトップセールスでぜひとも実現していただきたいと思えます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（中島智一君）

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

△ 日程第21 議員派遣の件について

○議長（中島智一君）

日程第21、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、後日変更があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

△ 日程第22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（中島智一君）

日程第22、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年喜界町議会第4回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時16分

参 考 资 料

(意 见 书 一 览)

マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を 求める意見書

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の導入に伴い、市町村には通知カード・個人番号カードの交付について対応するよう求められています。直接のカード交付経費である地方公共団体情報システム機構への交付金については、平成27年度は国庫補助（個人番号カード交付事業費補助金・補助率10/10）が措置される一方、市町村のカード交付事務に係る経費については、個人番号カード事務費補助金が措置されます。しかし、これは、国が平成27年度に予算化した40億円を、市町村の人口比で按分した額によって交付申請を行うこととされ、本来全額が国庫負担であるべきところ、非常に低い補助上限額となっており、自ずと市町村は財源負担を強いられることとなっています。

また、平成28年度以降についても、マイナンバーは相当数の交付が見込まれるが、現時点では、これらに対して十分な補助金額が確保されるのか明確ではない。

そこで、政府において自治体負担の軽減のために以下の事項について特段の配慮を求めます。

記

1. 平成28年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金全額を国の負担とし、十分な予算措置をすること。
2. 同様に、円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし十分な予算措置を行うこと。
3. 地方自治体の予算編成等に支障が出ないように、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度導入準備のために必須の情報を適時適切に提供すること。
4. マイナンバー制度のスムーズな導入に向けて、地方自治体職員や地域の事業者に対する研修用ガイドブックの作成、研修会の開催など十分な支援を実施すること。
5. 配達できなかった簡易書留郵便（マイナンバー通知）の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること。
6. マイナンバー制度導入時の混乱に乗じた詐欺の防止や個人番号カードの円滑な交付の推進のための周知広報に対する支援を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月17日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋 三 殿
総務大臣 高市 早 苗 殿
財務大臣 麻生 太 郎 殿

厚生労働大臣 塩 崎 恭 久 殿

各委員会議案付託一覧表

総務文教 常任委員会	<p>議案第57号 議案第63号 議案第64号 議案第65号 議案第66号 議案第67号</p>	<p>平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について 喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合同規約の一部変更について 喜界町税条例等の一部を改正する条例について 喜界町企業立地等促進条例の制定について 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について</p>
産業福祉 常任委員会	<p>議案第57号 議案第58号 議案第59号 議案第60号 議案第61号 議案第62号 議案第68号 議案第69号 議案第70号 議案第71号</p>	<p>平成27年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について 平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について 喜界町保育の必要性の認定に関する条例の制定について 喜界町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について</p>